

令和 6 年度からの消費税徴収に伴う各種料金の改定について

一般社団法人都市計画コンサルタント協会は、令和 6 年 4 月 1 日より適格請求書発行事業者になります。

つきましては、令和 6 年 4 月 1 日以降に開催します研修会の受講料等、図書の販売、認定都市プランナーの登録料等には消費税（10%）を徴収させていただきます。（協会会員としての会費は課税対象ではありませんので、これまでと同じです。）

また、研修会の受講料等につきましても、これまで料金を据え置くとともに、新型コロナウイルス感染拡大を契機として始めましたオンラインによる研修会等への参加にあたっては受講料等をこれまでの会場で参加した場合の半額にするなどしてきました。一方で、近年では諸物価が上昇し、協会の経費も増加傾向にあります。さらには、会員の皆様へのサービスを充実するために事務局体制を充実することとしています。

以上のことから、令和 6 年度の研修会受講料等を消費税分も含め下記のとおり改訂します。

ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

※ 消費税の導入は、令和 6 年 4 月 1 日からとします。

※ 消費税を徴する対象は、令和 6 年 4 月 1 日以降に開催される研修会等、図書を購入し 4 月 1 日以降にその料金が支払われるもの。

なお、受講料等の適格請求書・領収書の発行が 4 月 1 日以降になります。

1. 研修会等の料金の改定

※ 令和 6 年度の研修会受講料等につきましては、研修会等の内容により変更することもあります。

※ 各研修の開催時期は、協会ホームページ、メールマガジンによりお知らせします。

※ 参加者を限定する研修会等の案内は、協会ホームページに掲載しません。メールにてお知らせします。

イベント名	開催方法	区分	令和5年度受講料等	令和6年度受講料等		開催時期等
				改定後受講料	うち消費税	
都市懇サロン	Web	会員・公共	1,000	1,200	109	8月、1月を除く 第2火曜日 18時から
		一般	1,000	1,500	136	
技術士試験 受験 対策実践セミナー	Web	会員・公共	10,000	12,000	1,090	4月上旬
		一般	13,000	16,000	1,454	
	会場	会員・公共	12,000	14,000	1,272	
		一般	18,000	21,000	1,909	
技術士試験 実務 経験証明書添削 指導	—	会員・公共	6,000	8,000	727	3月中旬から4月 月上旬
		一般	9,000	11,000	999	
技術士試験 必須 科目・専門科目論 文添削指導	—	会員・公共	8,000	10,000	909	5月中旬から6月 下旬
		一般	10,000	12,000	1,090	
技術士試験 模擬 面接指導	Web+ 対面	会員・公共	15,000	18,000	1,636	11月中、下旬
		一般	23,000	27,000	2,454	
都市計画に携わる 新人基礎研修	Web	会員のみ	3,000	4,000	363	会員企業、地方公 共団体限定5月 中旬から6月中旬
関西地区講習会	Web	会員・公共	3,000	4,000	363	7月下旬
		一般	5,000	7,000	636	
	会場	会員・公共		4,000	363	
		一般		7,000	636	
ファシリテーター養成 講座	Web+ 会場	会員公共 (1部のみ)	4,000	6,000	545	第1部8月上旬 第2部8月下旬
		会員公共 (2部のみ)	8,000	10,000	909	

		会員公共 (1部、2部)	10,000	12,000	1,090	
		一般 (1部のみ)	6,000	8,000	727	
		一般 (2部のみ)	12,000	15,000	1,363	
		一般 (1部、2部)	15,000	18,000	1,636	
都市再生整備計画関連事業説明会	Web	会員・公共	1,000	1,200	109	5月中旬
		一般	1,000	1,500	136	
都市計画実務者講習会	Web	会員・公共	5,000	7,000	636	8月下旬
		一般	7,000	9,000	818	
	会場	会員・公共	10,000	12,000	1,090	
		一般	14,000	17,000	1,545	
都市計画実務発表会	Web	会員・公共	1,000	1,200	109	10月中旬
		一般	1,000	1,500	136	
認定都市プランナー情報交流会	Web	認定都市プランナー等	1,000	2,200	200	9月中旬
	会場		2,000	2,200	200	
現地見学会	現地	会員・公共	1,000	1,200	109	
		一般	1,000	1,500	136	
管理技術者育成(強化)講座	会場	会員	10,000	12,000	1,090	会員企業限定 11月

2. 図書の価格改定現在の販売価格に消費税（10％）を加算します。

書籍名	現行販売価格		改定後販売価格	
	一般／ 公共	会員	一般／ 公共	会員
【1】地区開発、地区整備、団地計画設計業務及び報酬基準 (平成17年)	1,000	700	1,100	770
【2】都市計画策定に伴う基礎調査に関する業務報酬算定要領(平成17年)	1,000	700	1,100	770
【3】環境影響評価業務報酬算定要領（平成15年5月策 定）	3,000	1,500	3,300	1,650
【4】用途地域策定業務および業務報酬算定要領（平成 5年）	1,000	600	1,100	660
【5】都市計画区域マスタープラン（整備、開発および保全の 方針）策定内容及び業務報酬算定要領（平成13 年7月）	1,500	1,000	1,650	1,100
【6】市町村マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的 な方針）策定内容及び業務報酬算定要領（平成 13年7月改定）	1,500	1,000	1,650	1,100
【7】都市計画業務における住民参加型業務の手引き (平成18年3月策定)	1,500	1,000	1,650	1,100
【8】既成市街地におけるまちづくり事業化計画策定の手引き (平成18年3月策定)	1,500	1,000	1,650	1,100
【9】立地適正化計画作成業務実施にあたっての手引き（平成 27年10月）	1,500	1,000	1,650	1,100
【10】地区画整理事業等マネジメント業務実施にあたっての手 引き（平成28年3月）	1,500	1,000	1,650	1,100
【1】～【10】の一式	15,000	9,500	16,500	10,450

3. 認定都市プランナー登録料などの改定現在の登録料等に消費税（10％）を加算します。

事 項	現 行 登 録 料 等	改 定 後 登 録 料 等
審査手数料（施行規程第13条に定める審査手数料）		
認定都市プランナー	15,000	16,500
認定準都市プランナー	なし	なし
登録手数料（施行規程第17条第1項に定める登録手数料）		
認定都市プランナー		
1つの分野の登録を行う場合の登録料	20,000	22,000
複数の分野の登録を行う場合の2つ目以降の1分野あたり登録料	10,000	11,000
事 項	現 行 登 録 料 等	改 定 後 登 録 料 等
認定準都市プランナー		
1つの分野の登録を行う場合の登録料	5,000	5,500
複数の分野の登録を行う場合の2つ目以降の1分野あたり登録料	2,500	2,750